



第十一管区海上保安本部

令和3年5月2日

発表：午後1時

中国海洋調査船「海洋地質十二号」の視認について（第1報）

午前9時37分頃、当庁巡視船が波照間島の南約189キロメートルの我が国排他的経済水域内において、航行中の中国海洋調査船「海洋地質十二号」が、ワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを確認したことから、我が国排他的経済水域において、我が国の同意を得ない調査活動は認められない旨の中止要求を無線にて実施しました。

